

太田市公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項の規定により、地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を定めたので、同法第19条第8項の規定により公告する。

令和7年3月19日

太田市長 清水 聖義